

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	総務私学課	高速デジタル印刷機保守及び消耗品供給契約	平成28年4月1日	8,453,000	富士ゼロックス株式会社 沖縄営業書	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	契約対象機器(高速デジタル印刷機)は、富士ゼロックス社製のため、専用品である交換部品や消耗品の調達が同社に特定される。また、機器設計に精通している同社による保守が有利である。	特命随意契約
2	総務私学課	沖縄県文書管理システム運用維持委託業務	平成28年4月1日	14,389,920	Jdocソリューションズ株式会社	沖縄県宜野湾市字宇地泊558番地18 宜野湾ベイサイド情報センター4F	第167条の2 第1項第2号	沖縄県文書管理システムは、開発者であるJdocソリューションズ株式会社が操作や運用に精通しており、また、システムと連動した公文書管理を適切かつ効率的に行うため、同社による運用維持支援が有利である。	特命随意契約
4	総務私学課	琉球政府文書デジタル・アーカイブズインターネット公開業務	平成28年4月1日	42,768,000	公益財団法人 沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が総合得点で最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
5	総務私学課	琉球政府文書(陸軍兵籍簿)のデジタル化及び事前補修業務	平成28年4月1日	4,924,800	公益財団法人 沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、公文書館で保管されている陸軍兵籍簿のデジタル化及び事前補修を行うことを目的としている。当該文書は、他の琉球政府文書と比べ、資料全体として劣化が進んでおり、その取扱いについて、専門性を有した者への委託が必要となる。 左の社は、公文書館の指定管理者として平成28年も継続して年度協定を締結しており、当該文書の状態についても熟知していることから、簿冊毎に必要な補修を施すことが可能である。また、撮影時の取扱いについても文書毎に効果的な撮影が可能であることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	人事課	人事情報管理システム等運用保守管理委託	平成28年 4月1日	6,912,540	(株)リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リースビル総合ビル 11F	第167条の2 第1項第2号	既存のシステムを十分熟知しており、ハードトラブル、ソフトトラブル等予測しえない事態が発生した場合、迅速な緊急対応と適正での射た効率の良い解決・復旧処理ができることが必要であり、また、特に冬の人事異動作業時期の人事異動処理、辞令の発令処理において、待たなしのタイムリーな運用と正確性を求められるため、当該システムの開発に関わった者と保守管理契約を行うことが良い。	特命随意契約
7	人事課	国際戦略推進人材育成事業に係る業務委託	平成28年 4月8日	5,478,000	国際戦略推進人材育成事業共同企業体 ①(株)沖縄ヒューマンキャピタル ②(株)日本旅行沖縄 ③ブルームーンパートナーズ(株)	①沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 琉球大学産学官連携推進機構内 ②那覇市久茂地3丁目21番1号国場ビル2階 ③那覇市銘苅2丁目3番1号 なは産業支援センター	第167条の2 第1項第2号	総務部人事課が設置する国際戦略推進人材育成事業に係る委託業者選定委員会の審査による。	公募型プロポーザル方式による随意契約
8	人事課	沖縄県eラーニングシステム保守	平成28年 4月1日	1,814,140	富士通エフ・オー・エム株式会社九州支店	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	当該契約者は、平成23年度から運用を開始した沖縄県eラーニングシステムの構築業者であり、当該システムの保守管理について契約予定者以外の者が保守管理を行った場合、障害発生時にシステム又は保守管理のいずれに問題があったか等、責任の所在が不明瞭となるおそれがあること。	特命随意契約
9	行政管理課 総務事務センター	沖縄県給与ネットワークシステムサーバー機器等賃借	平成28年 4月1日	8,561,000	株式会社 国建システム	那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	当該会社がグレードアップ開発を行ったことから、システムエンジニアは本県給与制度及び給与事務に精通しており、給与制度改正に伴う修正作業等の保守業務がスムーズに対応できる。 また、システムの開発から運用まで責任を持って一貫して対応することにより、システムの安全性が保たれる。	

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	行政管理課 総務事務センター	沖縄県給与ネットワークシステム保守管理業務	平成28年4月1日	13,763,312	株式会社 国建システム	那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	当該会社がグレードアップ開発を行ったことから、システムエンジニアは本県給与制度及び給与事務に精通しており、給与制度改正に伴う修正作業等の保守業務がスムーズに対応できる。 また、システムの開発から運用まで責任を持って一貫して対応することにより、システムの安全性が保たれる。	
11	職員厚生課 (職員健康管理センター)	沖縄県職員健康管理システム保守業務委託	平成28年4月1日	311,040	株式会社 国建システム	沖縄県那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	当該システムは、平成20年度に企画提案方式により(株)国建システムが依託を受けて開発したシステムである。企画提案の内容である保守、維持管理費用及びその妥当性も評価されていること、また、システムのプログラム内容等を熟知していることから、万が一障害が発生した場合に迅速な対応ができるため。	特命随意契約
12	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H28年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(本島)	平成28年6月1日	28,004,184	一般財団法人 琉球生命済生会 琉生病院	那覇市宇大道56番地	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施した結果、再度の入札を行っても落札者がなかったため、最低の価格で入札した者と随意契約を行った。	
13	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H28年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(宮古地域)	平成28年6月1日	1,874,815	医療法人沖縄徳洲会 宮古島徳洲会病院	宮古島市平良字松原552番1号	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が島内には本委託先しかいないため。	特命随意契約
14	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H28年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(八重山地域)	平成28年6月1日	1,900,800	医療法人沖縄徳洲会 石垣島徳洲会病院	石垣市大浜字南大浜446-1	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が島内には本委託先しかいないため。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H28年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(北部・久米島地域)	平成28年6月1日	196,992	公益社団法人 北部地区 医師会病院	名護市宇茂佐1712-3	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が久米島地域には本委託先しかないため。	特命随意契約
16	職員厚生課	平成28年度児童手当ネットワークシステム保守業務委託	平成28年4月1日	672,624	(株)国建システム	沖縄県那覇市久茂地1-2-20 OTVコクワプラザ2F	第167条の2 第1項第2号	株式会社国建システムは、児童手当ネットワークシステムの開発や、児童手当制度移行に伴うシステム改修を行ったことから、当該システムのプログラム内容を熟知しているため、万が一障害が発生した場合にも迅速な対応が可能であるから。 さらに、当該システムは給与ネットワークシステムのサーバー内に構築されているが、国建システムは給与ネットワークシステムの開発も行い、その保守業務も受託している。 そのため、サーバー内で生じた障害を切り分けるための調査等についても、システム開発を行った株式会社国建システムが迅速かつ適切に対応することができるから。	特命随意契約
17	財政課	沖縄県新予算編成支援システムアプリケーション保守及び運用管理業務	平成28年4月1日	1,134,000	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	沖縄県那覇市おもろまち一丁目3番31号那覇新都心メディアビル	第167条の2 第1項第2号	予算編成システムの保守管理業務であり、同一の者にシステムや設備の増設・改造等を履行させなければ、既存システム・設備の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。	特命随意契約
18	財政課	営業用自動車共通チケット使用契約	平成28年4月1日	1,156,000 (執行伺額)	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	沖縄県那覇市泉崎2丁目103番地4号	第167条の2 第1項第2号	当該協会は、県内のタクシー業界を単一法人に統合しており、必要時にどのタクシーでも即座に対応できるため。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	税務課	平成28年度沖縄県の県税納税通知書等作成等業務委託	平成28年4月1日	13,118,128	株式会社 旭堂	沖縄県那覇市久茂地1丁目1-1	第167条の2 第1項第2号	平成28年度沖縄県の県税納税通知書等作成等業務に係る企画提案競技会審査要領に基づき提出された企画提案書及び見積もり書の内容について総合的に審査を行った結果、当該業者に決定したため。	特命随意契約
20	税務課	新沖縄県税務事務トータルシステム運用事務委託	平成28年4月1日	54,432,000	株式会社 オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第6号	これまでシステム開発から運用テストに参画してきた(株)オーシーシー以外では対応が困難であり、仮にオーシーシー以外の企業に業務委託するとした場合、運用テスト等を再度一定期間かけて実施する必要がある等、本県税務業務を遂行する上で重大な支障を及ぼすことになる。また、障害発生時の管理責任の所在が不明確となるなど、システムの運用が困難となることから、(株)オーシーシーと随意契約を行っている。	特命随意契約
21	税務課	電子計算組織入力資料の穿孔等業務の委託	平成28年4月1日	5,072,000	株式会社 オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	(株)オーシーシーは、税務事務トータルシステム開発時からの参画企業であり、システム開発における概要設計、詳細設計、プログラム製造、運用試験等の各工程、本稼働から今日までのシステム運用に一貫して携わっており、当該システムのデータベース構造に精通するシステムエンジニア、プログラマー等の技術者を多数雇用しているため、システム運用上の諸課題に迅速且つ効率的に対応することが出来る。申告書等の大量のデータを扱う税務事務を遅滞なく確実に遂行するために、継続して同社に委託する必要があるため。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	税務課	自動車登録・検査情報都道府県提供業務	平成28年 4月1日	4,301,640	地方公共団体システム機構	東京都千代田区一番町2 5	第167条の2 第1項第2号	総務省は、地方公共団体システム機構に当該システムの開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、地方公共団体システム機構が一元化した自動車登録・検査情報をネットワーク配信により情報提供を受け、自動車税賦課徴収事務の効率化を図る必要があるため、当該機構と随意契約を結ぶ必要がある。	特命随意 契約
23	税務課	自動車登録・検査情報都道府県提供業務	平成28年 4月2日	4,301,641	地方公共団体システム機構	東京都千代田区一番町2 6	第167条の2 第1項第2号	総務省は、地方公共団体システム機構に当該システムの開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、地方公共団体システム機構が一元化した自動車登録・検査情報をネットワーク配信により情報提供を受け、自動車税賦課徴収事務の効率化を図る必要があるため、当該機構と随意契約を結ぶ必要がある。	特命随意 契約
24	税務課	自動車税及び自動車取得税に係る業務委託	平成28年 4月1日	1,337,904	一般財団法人沖縄県自動車標板協会	沖縄県浦添市港川512- 4	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、証紙代金収納計器の取り扱い等に関する規則により、収納計器取扱人の指定を受けた者が取り扱うこととなり、当該協会の他に指定を受けた者が無いため。	特命随意 契約
25	税務課	平成28年度自動車税納期納付広報宣伝事業委託	平成28年 4月1日	3,400,000	株式会社 宣伝	沖縄県浦添市勢理客4丁 目15番15号	第167条の2 第1項第2号	公募のプロポーザル方式にて業者を選定した結果、総合的な観点で最も良好であった当該業者と契約したため。	特命随意 契約
26	税務課	沖縄県自動車税コールセンター業務委託	平成28年 6月1日	6,023,916	株式会社 エヌ・ティ・ティ・マーケティングアクト九州支店	福岡県福岡市博多区上 川端町13番8	第167条の2 第1項第2号	公募のプロポーザル方式にて業者を選定をした結果、総合的な観点で最も良好であった当該業者と契約したため。	特命随意 契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	税務課	県税領収済通知書OCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成業務委託	平成28年4月1日	4,731,429	株式会社 琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11-1	第167条の2 第1項第2号	領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ正確化を図るため、領収済通知書の記載内容をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票のデータを税務トータルシステムへ取り込むため磁気媒体作成業務を委託する必要がある、情報セキュリティの確保及び事務効率化の観点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に委託することが最適である。	特命随意契約
28	税務課	県税領収済通知書OCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成業務委託	平成28年4月1日	4,731,429	株式会社 沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10-1	第167条の2 第1項第2号	領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ正確化を図るため、領収済通知書の記載内容をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票のデータを税務トータルシステムへ取り込むため磁気媒体作成業務を委託する必要がある、情報セキュリティの確保及び事務効率化の観点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に委託することが最適である。	特命随意契約
29	税務課	平成28年度たばこ流通情報管理システム運用業務委託	平成28年4月1日	1,538,352	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町2-6	第167条の2 第1項第2号	当システムは、全国の製造たばこの流通情報を一元的に管理するものであり、総務省が、地方公共団体情報システム機構に、開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	税務課	平成28年度軽油流通情報管理システム運用委託	平成28年4月1日	3,348,864	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町27	第167条の2第1項第2号	当システムは、軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意契約
31	税務課	沖縄県税務システム自動車OSS対応業務委託	平成28年6月27日	99,613,800	日本電気(株)沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号	第167条の2第1項第2号	契約相手方は、基幹システムの開発に参画した会社であるため、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、トラブル対応、法改正等におけるプログラム変更等についても、的確に対応できる。稼働中の基幹システムを停止させることなく、迅速かつ効率的で的確なシステムの改修を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。	特命随意契約
32	自動車税事務所	陸運事務所の離島出張車検に伴う県税業務委託	平成28年4月1日	1,212,000	一般財団法人 沖縄県自動車標版協会	浦添市港川512番地の4	第167条の2第1項第2号	離島出張車検は、陸運事務所(検査の実施)、沖縄県自動車標版協会(ナンバープレートの発行、重量税の徴収)、当事務所(自動車税の徴収、納税証明書の発行、申告書の受付)が連携し実施している。本契約は離島出張車検の際に職員が出張して行っていた業務を、事務軽減のため沖縄県自動車標版協会に併せて行ってもらうものであり、その性質上相手方が特定され、競争入札に適さない。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	自動車税 事務所	自動車税事務 所内特設窓口 業務委託(県税 及び県税に係 る収納金、アメ リカ合衆国軍隊 の構成員等に 係る還付金の 支出事務)	平成28年 4月1日	3,290,000	株式会社 沖縄銀行牧港支店	浦添市牧港1丁目11番21 号	第167条の2 第1項第2号	公金の収納、支払(還付)に係る事務であり、地方自治法施行令第168条に定められている指定金融機関のため、当該業務を適切に履行することができる。当該業務委託を行う意志のあるのは、一社のみであり、過去、当該業務において問題がなく、内容に精通しており、また情報の秘密保持のためにもこれまでの提携業者が望ましい。	特命随意 契約
34	管財課	冷却水用水処 理剤(単価契 約)	平成 28 年 4月 22日	(単価) 15,000円/缶、 (予定総額) 1,458,000円	株式会社ビコー	那覇市首里山川町3丁目 61番地	第167条の2 第1項第2号	本水処理剤は、水質状況と薬剤成分等を考慮して使用する必要があるが、成分等は公表されていないため、製造メーカーや代理店である当該業者以外では薬剤使用量の決定が困難である。 また、冷却水の適正管理のため、当該業者が行っている水処理装置等の保守管理業務と一体的に運用を行う必要があるため。	特命随意 契約
35	管財課	本庁舎等トイレ 洗浄器具等賃 借契約	平成 28 年 4月 7 日	824,256円	日本カルミック株式会社	東京都千代田区九段南1 丁目5番10号	第167条の2 第1項第2号	本庁舎等の1階トイレは利用者が多いため、消臭や消毒、尿結石等付着防止の薬品を供給する器具を取り付けているが、現在、本庁舎等のトイレにおいて、便器の種類を問わずに設置できる当該器具等を供給できる者が1者しかいないため。	特命随意 契約
36	宮古事務 所総務課	宮古合同庁舎 敷地内におけ る除草及び花 苗植え付け等 業務	平成28年 4月1日	1,628,208	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107番地の243	第167条の2 第1項第3号	複数者から見積もり徴収の結果、金額がより安価であったため。	

総務部 における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	宮古事務所総務課	平成28年度離島観光活性化促進事業(宮古圏域)	平成28年4月1日	40,786,000	一般社団法人宮古島観光協会 会長 豊見山健児	沖縄県宮古島市平良字西里187番地2階	第167条の2 第1項第2号	本事業の委託先として求められる公平・中立な立場で民間事業者等と接することができること、本事業によって得られるノウハウを蓄積し、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることの2つの条件を満たしているため。	特命随意契約
38	宮古事務所総務課	多良間中継局及び周辺の除草作業	平成28年5月28日	102,564	多良間村シルバー人材センター	沖縄県宮古郡多良間村字仲筋213番地	第167条の2 第1項第3号	シルバー人材センターへの発注を通して高齢者の就業機会や社会参加を支援するため。	特命随意契約
39	八重山事務所総務課	離島観光活性化促進事業(八重山)	平成28年4月1日	42,786,000	一般社団法人八重山ビズターズビューロー	石垣市浜崎町1-1-4	第167条の2 第1項第2号	左記は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会で構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業を実施することができるのは、八重山圏域において左記以外には無いため。	特命随意契約